

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	林 淳
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
<p>近代以降の日本が追求した「書之美」に関する研究 —「革新派」及び「伝統派」の分析を通じて</p>			
論文審査担当者			
主査	教授	桑島 秀樹	印
審査委員	教授	荒見 泰史	印
審査委員	教授	関村 誠	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>著者 林 淳 が提出した本博士学位請求論文は、「近代以降の日本における〈書之美〉をめぐる全体像を把握する研究の少なさ」への疑問を端緒に進められた、「書」芸術の美的評価をめぐる歴史的研究である。さらに、本論文は、今日まで続く「書」芸術の展開を視野に入れた、実地調査と理論研究の両面を兼ね備えた研究でもある。中心的な考察の射程は、1880（明治13）年～1980（昭和55年）という約100年間であり、その間の「書」芸術の分類と分析に焦点が当てられている。特に、1930年代の西洋の抽象芸術概念を移入した「書」芸術における「革新派」の登場と展開を踏まえ、そのカウンターパートたる「伝統派」を規定し、その両派の差異をめぐる考察が進められる。この考察の過程で、近代～現代の書道展における評価の変遷、両派それぞれの教育理念の形成要因について考察がなされている点が特に注目に値する（なお、「革新派」「伝統派」という区分も、林氏独自のものである）。</p> <p>本学位請求論文の構成内容は、以下のようなものである。●目次、●序論（課題認識と研究手法の開示）、●第一章 「革新派」による書の制作理念（1. 「革新派」登場に至るまで、2. 「革新派」にみるそれぞれの制作思想、3. 井島勉の書道観とその問題点、4. 久松真一の禅芸術思想）、●第二章 「伝統派」による書の制作理念（1. 「伝統派」の思想の整理、2. 書道史上における「伝統派」の位置づけ、3. 「伝統派」の背景にある思想、4. 西脇呉石の芸術書観）、●第三章 書の評価（1. 書の評価と分類、2. 書の評価する語としての「韻」と「個性」、3. 実際の作品評価）、●結論、●画像出典一覧・文献一覧。</p> <p>第一章では、近代芸術観を如実に反映した「革新派」が誕生したプロセスとその理念背景が考察され、現代の「書」芸術の美的評価への影響までがあぶりだされる。続く第二章では、「革新派」のカウンターパートとしての「伝統派」を作家・作品に即して具体的に規定され、その背後にあった制作理念——ことに人格や「禅的なもの」との密接な関係など——も指摘をみる。</p>			

最後の第三章では、「革新派」「伝統派」の両派に共通するスタンスと相違点が明らかにされ、実際の作品に即した作品評価の基準が新たに提案される。ことに本論文においては、従来の「革新派」への過大な注目で見落とされてきた、「伝統派」の存在とその背後にある制作美学が明示された点もまた、そのオリジナリティとなっている。本論文での歴史的研究を踏まえることで、これまでひとつの評価基準では評価の難しかった「革新派」の系譜に属する「書」と「伝統派」の系譜に属するそれとを、客観的な同一基準で評価できるようになる。

明治期以来、西洋の「芸術 (Arts)」概念の導入のなか、東アジア漢字文化圏での実生活の所産たる文字芸術の「書」は、近代以降の芸術諸ジャンルの位置づけにおいて、ある種「ねじれた」地位にあった。換言すれば、日本近代における西洋的な「芸術 (Arts)」概念の移植による「ねじれ／歪み」を象徴的に担うことになったものこそ、まさに漢字／仮名という固有の文字を「美的に」描く「書」という部門であった。このような日本の近代化のあり方が、「書」芸術の美的評価における「偏り」の要因ともいえよう。

日本の「書の美」一般をめぐる包括的かつ具体的な理論研究は、「書」の位置づけを近代化プロセスにおける博覧会や高等教育制度の展開のなかに追った史的研究を例外として、皆無といえる。本論文が、近代の「芸術 (Arts)」概念に与する前衛的な「革新派」だけではなく、その対抗グループたる「伝統派」を具体的に剔抉し、それをも含めて近代以降の「書」芸術の実相と展開とを、総合的かつ具体的に分析した点は高く評価することができる。

以上のような論文評価を踏まえ、上記3名の審査委員による審査の結果、本論文の著者 林 淳 は、博士 (学術) の学位を授与される十分な資格があるものと審査委員満場一致で認められた。

備考 要旨は、1,500字以内とする。